

委員会提出議案第 3 号

周南市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
周南市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年6月24日 提出

提出者 周南市議会議会運営委員会

委員長 小林 雄二

周南市議会会議規則の一部を改正する規則

周南市議会会議規則(平成15年周南市議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(参考)

周南市議会会議規則新旧対照表

現行	改正案
(欠席、遅刻又は早退の届出) 第2条 (略)	(欠席、遅刻又は早退の届出) 第2条 (略)
	<u>2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、</u> <u>あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</u>